

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・イー・ティ

【英訳名】 J.E.T. Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役専務 平井 洋行

【本店の所在の場所】 岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番

【電話番号】 0865-69-4080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 達也

【最寄りの連絡場所】 岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番

【電話番号】 0865-69-4080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月6日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び2026年2月9日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、一部の過年度会計処理について、売上計上時期（2023年12月期及び2024年12月期）に関する事実関係など確認すべき事項が生じたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、特別調査委員会から2026年4月30日に調査報告書を受領し、その結果、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を操作する会計不正（意図的な財務諸表の虚偽表示をいう。以下同じ。）が行われたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項及び調査の過程で追加的に判明した事項に関連する誤謬の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年5月10日に提出いたしました第16期第1四半期(自2024年1月1日至2024年3月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、ACアーネスト監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(百万円)	4,124	23,129
経常利益	(百万円)	327	1,593
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	196	1,128
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	274	1,232
純資産額	(百万円)	11,652	11,823
総資産額	(百万円)	31,128	29,817
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.95	95.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	37.4	39.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場していたことから金融商品取引法に基づいた四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第15期についても表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績及び財政状態の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、第15期第1四半期連結累計期間については、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場していたことから金融商品取引法に基づいた四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧米の利上げやインフレは落ち着きつつあるものの、米中貿易摩擦は関係各国を巻き込みつつ新たな動きを模索し、また、ウクライナ紛争の長期化や、イスラエルでの紛争勃発など国際情勢が不安定化し、地政学リスクは予断を許さない状況の中、依然先行き不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が続きましたが、DRAMにおいては、生成AI向けサーバーやGPUには多くのHBM(High Bandwidth Memory)が使用され、DRAMの価格は上昇に転じ、新たな設備投資も増加しております。また、成熟世代半導体向けの設備投資は、中国を中心として継続されておりますが、一部ファウンドリにて設備稼働率が停滞しており、投資減速の傾向も見受けられます。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、韓国メモリーメーカーおよび中国ファウンドリ向け洗浄装置の立ち上げが第2四半期以降に集中しており、この第1四半期連結累計期間を利用し、中長期的な成長に向けて、顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高41億24百万円、営業利益3億98百万円、経常利益3億27百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益1億96百万円となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は295億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億44百万円増加しました。これは主に「商品及び製品」の増加によるものであります。

有形固定資産は9億38百万円となり、前連結会計年度末に比べて16百万円減少しました。

無形固定資産は69百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13億10百万円増加し、311億28百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は147億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億29百万円増加しました。これは主に「短期借入金」の増加によるものであります。

固定負債は47億18百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億47百万円減少しました。これは主に「長期借入金」の減少によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて14億81百万円増加し、194億75百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億70百万円減少し、116億52百万円となりました。これは主に配当金の支払いにより「利益剰余金」の減少によるものであります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経理戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億50百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

販売の実績については「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(7)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,560,000
計	15,560,000

(注)2024年3月14日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は31,120,000株増加し、46,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,490,000	13,470,000	東京証券取引所(スタンダード市場)	単元株式数100株
計	4,490,000	13,470,000		

(注)2024年4月1日付をもって1株を3株に株式分割したため、発行済株式総数が8,980,000株増加し、発行済株式総数残高は13,470,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月31日	-	4,490,000	-	1,848	-	1,834

(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,370,000	43,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	4,490,000		
総株主の議決権		43,700	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェイ・イー・ティ	岡山県浅口郡里庄町新庄 金山6078番	120,000		120,000	2.67
計		120,000		120,000	2.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、第15期第1四半期連結累計期間については、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場していたことから金融商品取引法に基づいた四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ACアーネスト監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、ACアーネスト監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,317	3,715
受取手形、売掛金及び契約資産	923	930
商品及び製品	6,745	7,495
仕掛品	6,241	5,716
原材料及び貯蔵品	10,348	10,832
その他	614	845
流動資産合計	28,191	29,535
固定資産		
有形固定資産	954	938
無形固定資産	56	69
投資その他の資産	615	585
固定資産合計	1,626	1,592
資産合計	29,817	31,128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,378	1,317
短期借入金	1,250	2,850
1年内返済予定の長期借入金	654	639
未払法人税等	91	22
リース債務	4	4
前受金	8,597	8,897
賞与引当金	29	85
製品保証引当金	452	427
その他	669	512
流動負債合計	13,127	14,756
固定負債		
長期借入金	4,784	4,636
リース債務	9	8
役員退職慰労引当金	66	68
資産除去債務	4	4
固定負債合計	4,866	4,718
負債合計	17,993	19,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848	1,848
資本剰余金	1,836	1,836
利益剰余金	7,882	7,632
自己株式	170	170
株主資本合計	11,396	11,147
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	426	505
その他の包括利益累計額合計	426	505
非支配株主持分	0	0
純資産合計	11,823	11,652
負債純資産合計	29,817	31,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,124
売上原価	3,088
売上総利益	1,036
販売費及び一般管理費	638
営業利益	398
営業外収益	
受取利息	3
還付消費税等	1
保険解約返戻金	15
その他	0
営業外収益合計	20
営業外費用	
支払利息	14
為替差損	39
支払手数料	36
その他	1
営業外費用合計	91
経常利益	327
税金等調整前四半期純利益	327
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等調整額	13
法人税等合計	131
四半期純利益	196
親会社株主に帰属する四半期純利益	196

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年3月31日)

四半期純利益	196
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	78
その他の包括利益合計	78
四半期包括利益	274
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	274

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
減価償却費	69百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	445	102	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、基準日が2023年12月31日であるため、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループにおける報告セグメントは半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	140	12	153
韓国	838	-	838
中国	2,798	-	2,798
台湾	303	-	303
その他	29	-	29
外部顧客への売上高	4,111	12	4,124

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	14円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	196
普通株式の期中平均株式数(株)	13,110,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2024年4月1日をもって実施いたしました。

1. 株式分割の趣旨

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(当日は株主名簿管理人が休業につき、実質的には3月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,490,000株
今回の分割により増加する株式数	8,980,000株
株式分割後の発行済株式総数	13,470,000株
株式分割後の発行可能株式総数	46,680,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年4月1日

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,560,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>46,680,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

4. 1株当たり情報

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算し、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年5月29日

株式会社ジェイ・イー・ティ
取締役会 御中

A C アーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員 公認会計士 今 岡 正 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 和 田 治 郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2024年5月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。